

財政状況の公表



令和 7 年 5 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和7年度当初予算を中心に、令和6年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目 次

1 令和7年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
（1）国の経済財政運営と本市の財政状況	1
（2）予算編成の基本方針	2
2 予算規模	6
3 一般会計の予算	
（1）歳入	7
（2）歳出	10

2 令和6年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	14
2 企業会計予算の補正状況	15

3 令和6年度下半期の予算執行状況（令和7年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	16
（2）歳出	17
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	18
（2）企業会計	18

4	市民の税負担の状況	19
5	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	20
2	一時借入金の状況	21
6	市有財産の状況	
1	土地及び建物	22
2	動産	23
3	有価証券	23
4	出資による権利	23
5	債権	23
6	基金	23
7	資料編（令和5年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	24
2	健全化判断比率の推移	25
3	地方債・基金の残高	26
4	消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の 増収分の使途について	27
8	財政用語の解説	28



- ・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
- ・数値は、精査のうえ変更することがあります。

Ⅱ 令和 7 年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 国の経済財政運営と本市の財政状況

我が国の経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げの実現や、史上最高水準となる足元の企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。こうした動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続く日本経済を、成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であるとしている。

現状、為替は円安基調で推移しており、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている状態である。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は景気の緩やかな回復が続く中、賃金上昇が物価上昇を上回ることが期待されている。

今後は、引き続き「新しい資本主義」を掲げながら、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営や、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取り組みを着実に推進する必要がある。また、賃金上昇を持続的・構造的な賃上げに結び付けることで、物価上昇を上回る所得の向上を目指すとともに、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民連携による長期的な視点に立った戦略的投資を実行することで、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することが可能となり、経済全体の生産性を向上させる。

こうした取り組みにより、我が国の経済をデフレから完全脱却させ、これまでの延長線上にない新たなステージの移行へと導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）より一部抜粋

本市の財政状況は、市税等の自主財源が全体収入額の 27%程度と乏しく、依存財源に頼らなければならないため、国の動向に左右され易い不安定な財政構造であることに加え、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が全体支出額の 47%程度であることや、経常収支比率が 96.1%と依然として高い水準にあることから、財政の硬直化が進みつつある。市町村合併の効果や行財政改革（人件費抑制、施設統廃合、税収等滞納整理強化など）の取り組みにより、財政調整基金等を徐々に増資できたこともあって、財政の健全度を示す健全化判断比率の指標は健全段階に位置しているものの、令和 6 年度以降の実質公債費比率及び将来負担比率は、緩やかに悪化していくと見込んでいる。

歳入面においては、地方交付税等の依存財源に頼らなければならない財政構造であることから、年度間の財源調整機能を有する財政調整基金を一定程度取り崩す必要があり、令和 6 年度には、交付税措置が有利な合併特例事業債も発行上限額に到達する見込みである。

歳出面においても、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、松橋中学校・豊福小学校などの教育施設の改築事業、公共施設や道路・橋りょう等のインフラ施設等の長寿命化・老朽化対策、防災・

減災、国土強靱化に要する経費等の未来に向けた投資に伴う普通建設事業費など、多くの財政需要が見込まれる。

また、「こども未来戦略」等に基づくこども・子育て政策や、高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組みなど、多様化・複雑化する行政課題についても国の施策に応じて取り組んでいく必要もあるため、必要な投資を適切な時期に集中的に行うことを前提に、中期財政計画の下、事業の優先順位等も含め、これまで以上に厳しい選択を行うことで、必要不可欠な公共サービスを維持・推進する必要がある。

上記を踏まえ、令和7年度の予算編成は、限られた財源の中で施策を重点化し、効率的に事業を推進するため、職員自らが主体的に事業の優先度を考え、徹底した無駄の排除を行うとともに、行財政の現状や時勢を十分認識し、単に習慣・慣例による要求とせず、部局内等で総合的な調整を図った上で予算要求を行うものとする。

(2) 予算編成の基本方針

ア 「新たな総合計画」を見据えた施策の展開

第2次宇城市総合計画の最終年度としての取り組みとこれまでの成果を振り返り、また、それらを踏まえた令和7年度からの新たな総合計画の策定が進められていることから、計画に位置付ける施策の方向性と予算要求内容の整合を図ること。

イ 行財政構造の抜本的な見直し

限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを全体的に行う。

また、次の4項目を、令和7年度から当面の間「重点見直し項目」と位置付け、将来の経常経費の抑制を目的として、引き続き集中的に取り組む。

① 常勤職員と会計年度任用職員の状況、業務アウトソーシング効果の分析検証

常勤職員等の配置状況や、これまで行ってきた指定管理者制度導入効果、民間活力導入効果、RPA・AI導入効果を分析し、真に経済性のある行政運営となっているか検証を行う。

② 情報デジタル経費のスリム化と徹底した無駄の排除

国の施策に沿った行政のデジタル化を適切に推進するとともに、既存のデジタルコストについては、集約又は統廃合等を行い、徹底した無駄の排除を行うとともに、ペーパーレス化をはじめとした業務改革を推進し、あらゆる事務の効率化と市民サービスの向上を併せて図る。

③ 市債発行額の制限

市債残高が増嵩しているため、世代間の公平負担や財政収支の年度間調整を踏まえ、市債発行額が元金償還額を下回ることを原則とした発行制限を設け市債残高の減少を計画的に行う。

④ 特別会計及び公営企業会計の経営効率化・健全化

上水道・下水道事業においては、一般会計との負担区分を明確にし、独立採算の原則に基づき、財源不足を漫然と一般会計に依存することなく、受益者負担の適正化や業務運営の合理化等を進め、経営効率化・健全化を引き続き図る。国民健康保険特別会計においては、今後、繰上充用が発生することがないように、保険税率負担の見直し等を随時図り、健全な財政運営を計画的に行う。

(ア) 事務事業消化型から政策課題解決型への体質改革

- a 長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
- b 利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。
- c 「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良く見せるのでは無く、良くなるための知恵を出し合う。

(イ) 事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。

また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、見直しを図るとともに、現在抱える様々な行政課題を解決すべく業務改善に努める。

(ウ) 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

ア 社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を検討し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等に見直す。

イ 事務事業のアウトソーシングは、B P R（業務フローの再構築）を通じて、市が自ら行うべき業務と委託で行う業務を明確にすること。

(エ) 簡素で効率的な行政体制の確立

組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。

(オ) 人員配置の最適化と人件費の抑制

ア 定年の段階的な引き上げによる影響を踏まえ、経験や知見等を最大限に生かせる人員配置の最適化を図るとともに、適正な定員管理を推進する。

イ 会計年度任用職員を含む人件費については、業務プロセス・システムの標準化の推進など、少子高齢化・人口減少社会における行政サービスのあり方を踏まえA I やR P A

の導入・活用によるスマート自治体への転換等を念頭に、真に必要とされる人員・雇用形態等を検証した上で、所要額を予算要求すること。

ウ 正規職員の配置数の減少については、事務事業の見直しによる対応を基本とし安易に会計年度任用職員で補う想定はしないこと。

(カ) 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

ア 「最小の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。

イ 同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものはその一元化を図る。

ウ 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

(キ) 全事業のゼロベース視点での見直しと業務の効率化の徹底

ア 前例踏襲の固定観念から脱却し、全事業についてゼロベースの視点で見直すとともに、業務改善の意識を持って一層の業務の効率化を図ること。

イ 既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。

ウ 類似・重複事業については、部局横断的な視点で事業の再構築を進めること。

エ 新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しに伴う費用振替とする。

オ 事業の終期設定は必ず行い、未設定のものは速やかに終期を設定する。

(ク) 公共施設等ファシリティマネジメント（ＦＭ）の徹底

ア 設備や機器を含めた施設を総合的かつ統括的に企画・管理・活用する経営手法であるファシリティマネジメントを徹底し、施設・資産の最適化を通じて、資産価値・使用価値の最大化とコストの最小化を図る。

イ 所管する公共施設等については、公共施設等総合管理計画に基づき長期的視点及び資産最適化の観点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減や平準化に取り組む。

(ケ) 歳入財源の確保・徹底

ア 歳出見直しのみならず、歳入財源確保に向けた取り組みを積極的に推進する。

イ 市税等の自主財源については、具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取り組み、適正課税の推進、未利用資産及び施設再編に伴う資産の新たな有効活用、受益者負担の原理に則した使用料及び手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。

ウ 国県補助金等の依存財源については、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を最大限かつ有効に活用した事務事業となるよう計画的に進める。また、ふるさと納税制度（企業版ふるさと納税を含む）に基づく寄附金や広告収入などの創意工夫により収入が増嵩する財源については、積極的に財源確保に向けた取り組みを行う。

(3) 特別会計等の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

ア 特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源確保、事務事業及び経営手法の見直しに取り組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での負担・補助・繰出しとなるよう最大限努める。

イ 国民健康保険の運営については、赤字解消及び安定的な財政運営の健全化を徹底するために、保険税負担の見直し、徴収率向上や医療費の適正化などの取り組みを随時行うものとする。

ウ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努める。

エ 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、収支等の運営状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させる。

また、委託事業については、事業主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかける。

オ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

令和6年10月通知の「令和7年度予算の編成方針等について」より抜粋

2 予算規模



自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第209条）ことができます。自治体は、1つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表1（会計別当初予算規模）

（単位：千円、％）

会計区分		令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	増減額	増減率
一般会計		34,087,933	35,039,183	▲ 951,250	▲ 2.7
特別会計	国民健康保険	7,711,381	8,079,694	▲ 368,313	▲ 4.6
	後期高齢者医療	1,129,723	1,113,973	15,750	1.4
	介護保険	6,670,720	6,612,043	58,677	0.9
	奨学金	17,268	10,272	6,996	68.1
	小計	15,529,092	15,815,982	▲ 286,890	▲ 1.8
企業会計	水道事業	1,697,315	1,949,922	▲ 252,607	▲ 13.0
	下水道事業	2,398,796	2,955,001	▲ 556,205	▲ 18.8
	小計	4,096,111	4,904,923	▲ 808,812	▲ 16.5
合計		53,713,136	55,760,088	▲ 2,046,952	▲ 3.7

特別会計

- ① 国民健康保険・・・保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支
- ② 後期高齢者医療・・・保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支
- ③ 介護保険・・・保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支
- ④ 奨学金・・・修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

- ① 水道事業・・・給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理
- ② 下水道事業・・・公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理

3 一般会計の予算

本年度の当初予算は、市長改選期直後の予算審議となることから、義務的経費や市民の生活に直接影響を与える事業を中心とした「骨格予算」として編成しています。

(1) 歳入

一般会計歳入予算の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

- ・国庫支出金・・・67億7,758万8千円（対前年度：+11億8,235万6千円、+21.1%）
【主な理由】児童手当負担金の増額など
- ・財産収入・・・1億1,225万円（対前年度：+5,786万9千円、+106.4%）
【主な理由】財政調整基金運用収入の増額など

主な減少項目

- ・地方特例交付金・・・6,932万6千円（対前年度：▲2億1,463万円、▲75.6%）
【主な理由】定額減税減収補てん分の減額など
- ・市債・・・16億7,230万円（対前年度：▲20億3,650万円、▲54.9%）
【主な理由】骨格予算編成に伴う発行額の減額など

表2（一般会計当初歳入予算）

（単位：千円、%）

区 分	令和7年度 (当初予算)		令和6年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	③ (A-B)	③ / ②
1 市 税	6,407,694	18.8	6,005,782	17.1	401,912	6.7
2 地 方 譲 与 税	322,173	0.9	320,523	0.9	1,650	0.5
3 利 子 割 交 付 金	1,852	0.0	2,578	0.0	▲ 726	▲ 28.2
4 配 当 割 交 付 金	19,392	0.1	17,911	0.1	1,481	8.3
5 株式等譲渡所得割交付金	21,463	0.1	19,716	0.1	1,747	8.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	83,889	0.2	84,747	0.2	▲ 858	▲ 1.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,392,590	4.1	1,348,400	3.8	44,190	3.3
8 ゴルフ場利用税交付金	37,085	0.1	35,429	0.1	1,656	4.7
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	26,967	0.1	23,033	0.1	3,934	17.1
11 地 方 特 例 交 付 金	69,326	0.2	283,956	0.8	▲ 214,630	▲ 75.6
12 地 方 交 付 税	10,537,441	30.9	10,266,774	29.3	270,667	2.6
（ 一 般 財 源 計 ）	18,919,873	55.5	18,408,850	52.5	511,023	2.8
13 交通安全対策特別交付金	5,868	0.0	5,868	0.0	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	155,077	0.5	182,380	0.5	▲ 27,303	▲ 15.0
15 使 用 料 及 び 手 数 料	303,477	0.9	298,162	0.9	5,315	1.8
16 国 庫 支 出 金	6,777,588	19.9	5,595,232	16.0	1,182,356	21.1
17 県 支 出 金	2,883,179	8.5	2,849,308	8.1	33,871	1.2
18 財 産 収 入	112,250	0.3	54,381	0.2	57,869	106.4
19 寄 附 金	816,001	2.4	812,501	2.3	3,500	0.4
20 繰 入 金	1,777,671	5.2	2,499,487	7.1	▲ 721,816	▲ 28.9
21 繰 越 金	300,000	0.9	300,000	0.9	0	0.0
22 諸 収 入	364,649	1.1	324,214	0.9	40,435	12.5
23 市 債	1,672,300	4.9	3,708,800	10.6	▲ 2,036,500	▲ 54.9
歳 入 合 計	34,087,933	100.0	35,039,183	100.0	▲ 951,250	▲ 2.7

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

ア 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

(例) 国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

👉 自由に使えるお金「一般財源」は、**5億1,107万3千円増加**しています

市が自由に使えるお金「一般財源」は189億1,987万3千円となり【図1】、前年度と比較して5億1,107万3千円増加する見込みです。

図1 (一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源)

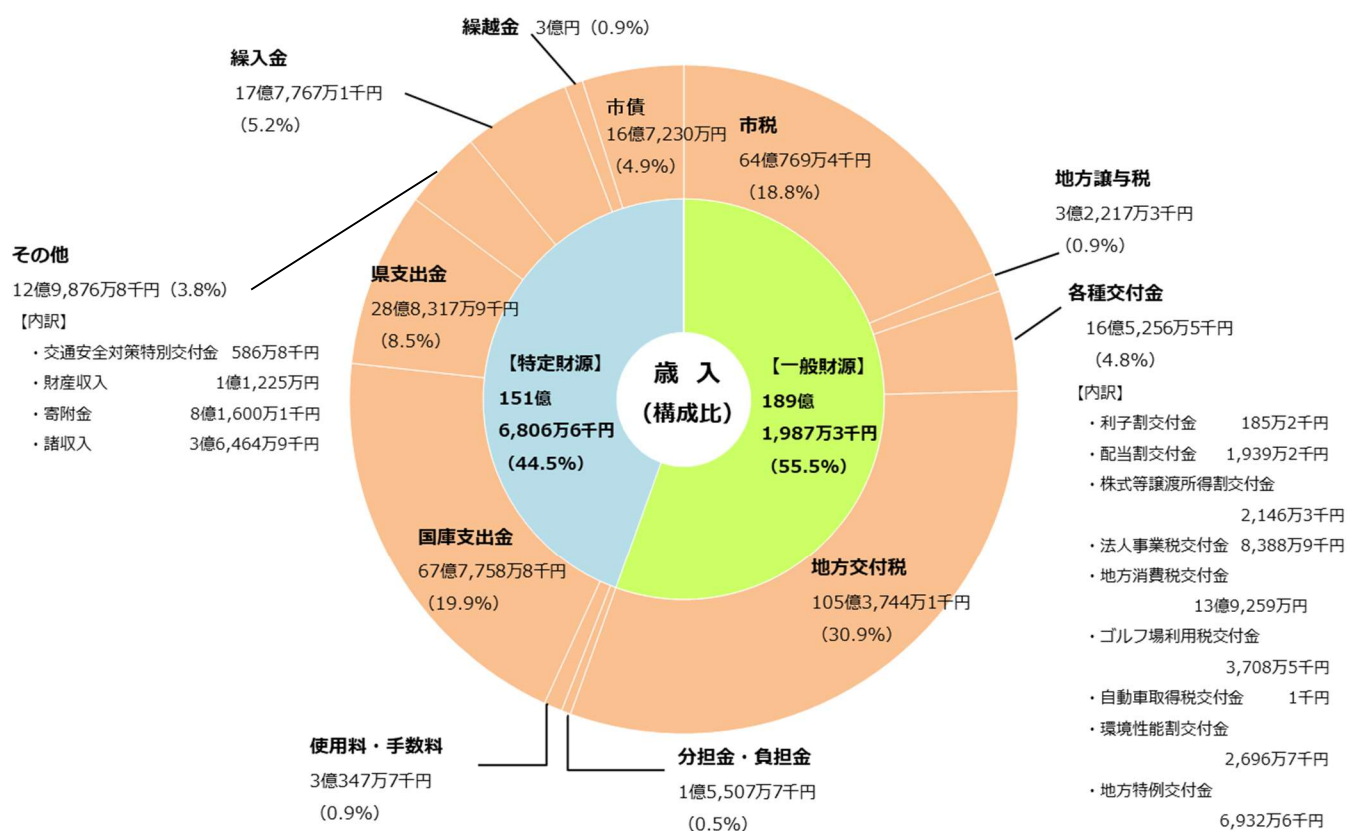
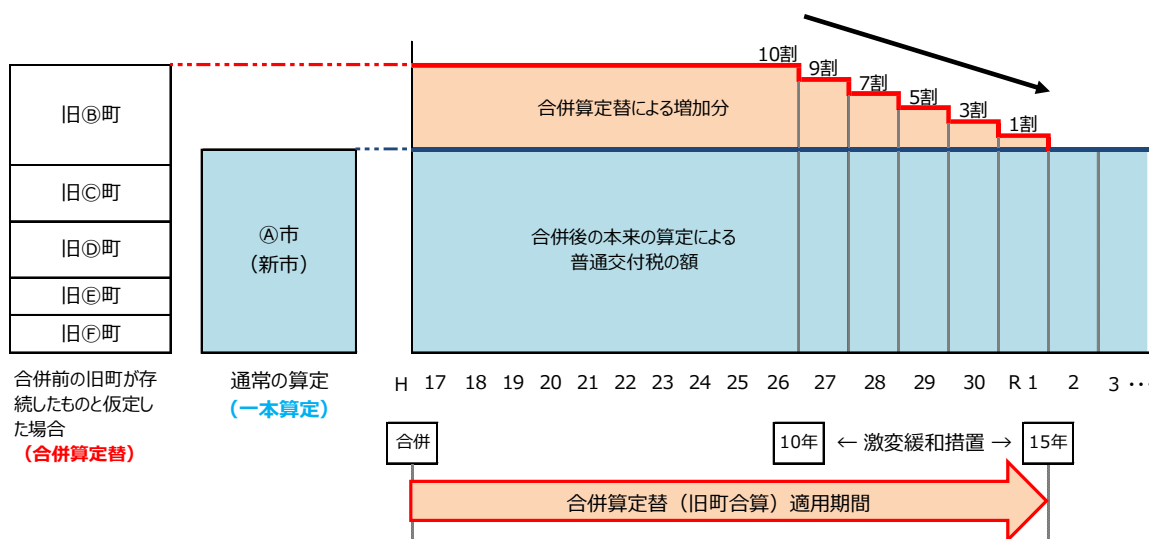


図2（普通交付税の合併算定替イメージ図）

本市は平成17年1月15日に合併し、10年間は合併算定替による交付税の増加分が保障されていましたが、11年目を迎えた平成27年度から段階的に普通交付税が縮減され、令和2年度からは合併算定替の特例期間が終了し、通常の交付税算定に移行しています。

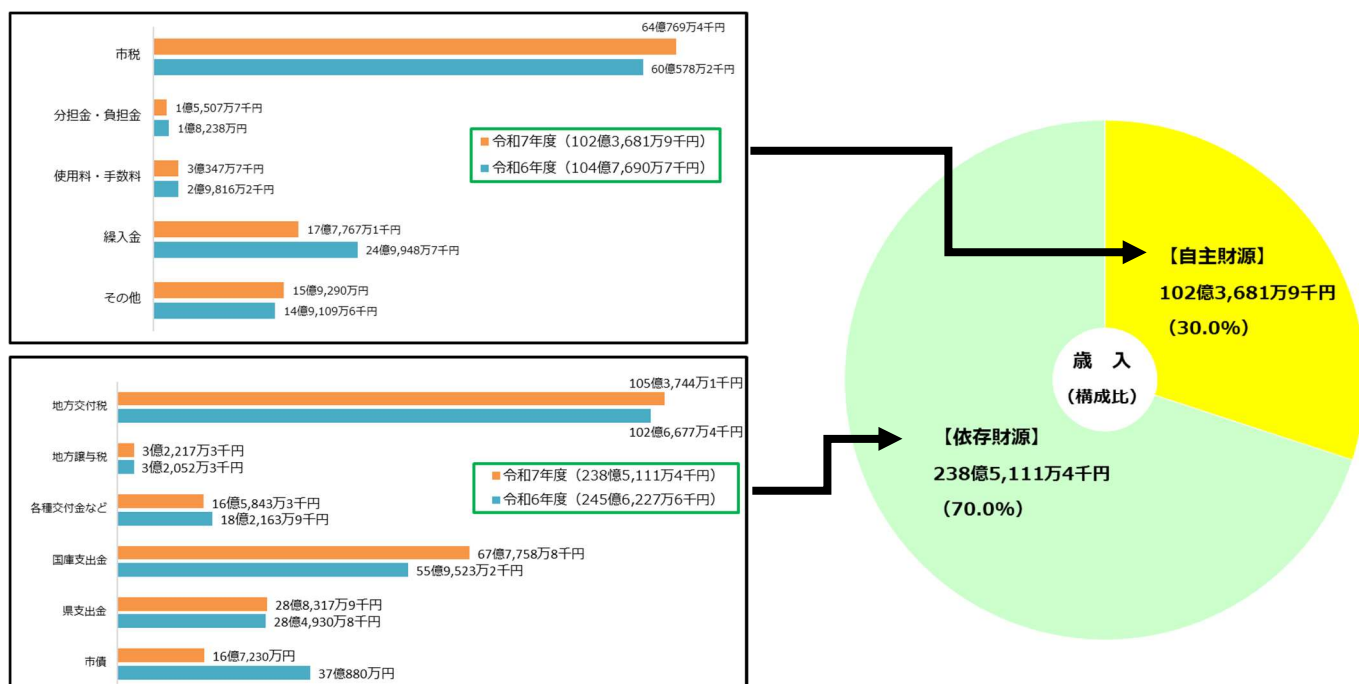


イ 自主財源と依存財源

- 自主財源** ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの
（例）市税や使用料及び手数料、基金（預貯金）の取崩しによる繰入金など
- 依存財源** ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと
（例）地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも6.7%増加する見込みです。依存財源が全体に占める割合は70.0%と高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図3】。

図3（一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源）



(2) 歳出

歳出はその使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

ア 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

👉 「民生費」が、全体の38.1%を占めています

構成割合を見ると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の38.1%と前年度に引き続き最も高く、次いで市債元金償還等のための「公債費」が13.7%、学校の児童・生徒や生涯学習などに係る「教育費」が13.1%となっています【図4】。

令和7年度の一般会計当初予算は、政策的な経費を除いた「骨格予算」として編成しており、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費や経常的な事務事業、施設運営経費等を中心に計上しています。

ただし、市民の生活に直接影響を与える事業、年度当初から着手しなければ建設事業の進捗に支障が生じるものや災害復旧事業等については、本予算で計上しています。

本年度の主な項目の予算額は以下のとおりですが、骨格予算編成に伴い政策予算の予算計上を見送っていることもあり、建設事業が大きな割合を占める土木費や教育費については大幅な減額となっています。【表3】。

主な増加項目

- ・ 議 会 費 ・ ・ ・ 2 億 3,461 万 1 千円（対前年度：+1,858 万 2 千円、+8.6%）

【主な理由】議員報酬や期末手当の増額など

- ・ 民 生 費 ・ ・ ・ 129 億 8,160 万 8 千円（対前年度：+9 億 9,105 万 7 千円、+8.3%）

【主な理由】児童手当費や私立保育所運営費負担金の増額など

主な減少項目

- ・ 農林水産業費 ・ ・ ・ 14 億 5,588 万 8 千円（対前年度：▲3 億 1,351 万 4 千円、▲17.7%）

【主な理由】新規就農者育成総合対策事業補助金や海岸メンテナンス工事費の減額など

- ・ 土 木 費 ・ ・ ・ 26 億 4,529 万 7 千円（対前年度：▲4 億 7,982 万 4 千円、▲15.4%）

【主な理由】河川新設改良工事費や下水道事業会計出資金の減額など

- ・ 教 育 費 ・ ・ ・ 44 億 6,995 万 8 千円（対前年度：▲14 億 588 万 9 千円、▲23.9%）

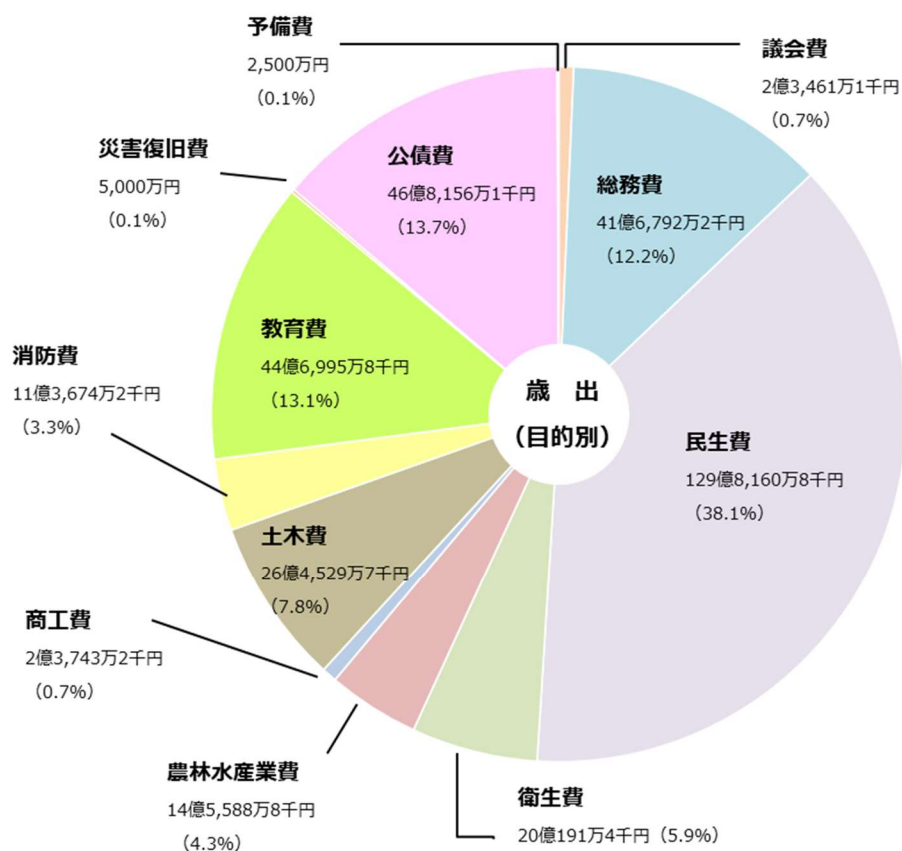
【主な理由】不知火小学校駐車場等整備工事費や松橋中学校校舎棟改築工事費の減額など

表3（一般会計当初歳出予算・目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 (当初予算)		令和6年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比	③ (①－②)	③ / ②
1 議 会 費	234,611	0.7	216,029	0.6	18,582	8.6
2 総 務 費	4,167,922	12.2	4,067,313	11.6	100,609	2.5
3 民 生 費	12,981,608	38.1	11,990,551	34.2	991,057	8.3
4 衛 生 費	2,001,914	5.9	1,942,172	5.5	59,742	3.1
5 農 林 水 産 業 費	1,455,888	4.3	1,769,402	5.1	▲ 313,514	▲ 17.7
6 商 工 費	237,432	0.7	235,734	0.7	1,698	0.7
7 土 木 費	2,645,297	7.8	3,125,121	8.9	▲ 479,824	▲ 15.4
8 消 防 費	1,136,742	3.3	1,202,236	3.4	▲ 65,494	▲ 5.4
9 教 育 費	4,469,958	13.1	5,875,847	16.8	▲ 1,405,889	▲ 23.9
10 災 害 復 旧 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
11 公 債 費	4,681,561	13.7	4,539,778	13.0	141,783	3.1
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	34,087,933	100.0	35,039,183	100.0	▲ 951,250	▲ 2.7

図4（一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳）



イ 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

👉 「義務的経費」が、**全体の51.4%**を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から10億7,222万9千円増加し（+6.5%）、175億3,109万5千円となり、全体の51.4%を占めています【図5】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 ・ ・ ・ 40億4,620万3千円（対前年度：+1億6,838万円、+4.3%）
【主な理由】会計年度任用職員報酬の増額など
- ② 扶助費 ・ ・ ・ 88億333万1千円（対前年度：+7億6,206万6千円、+9.5%）
【主な理由】地域介護予防活動支援等事業委託料の増額など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ 46億8,156万1千円（対前年度：+1億4,178万3千円、+3.1%）
【主な理由】市債元金償還金の増額など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ 38億7,137万4千円（対前年度：▲18億7,623万4千円、▲32.6%）
【主な理由】不知火小学校駐車場等整備工事費の減額など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ 5,000万円（対前年度：±0円、±0%）
【主な理由】前年度と同水準を維持

その他の経費

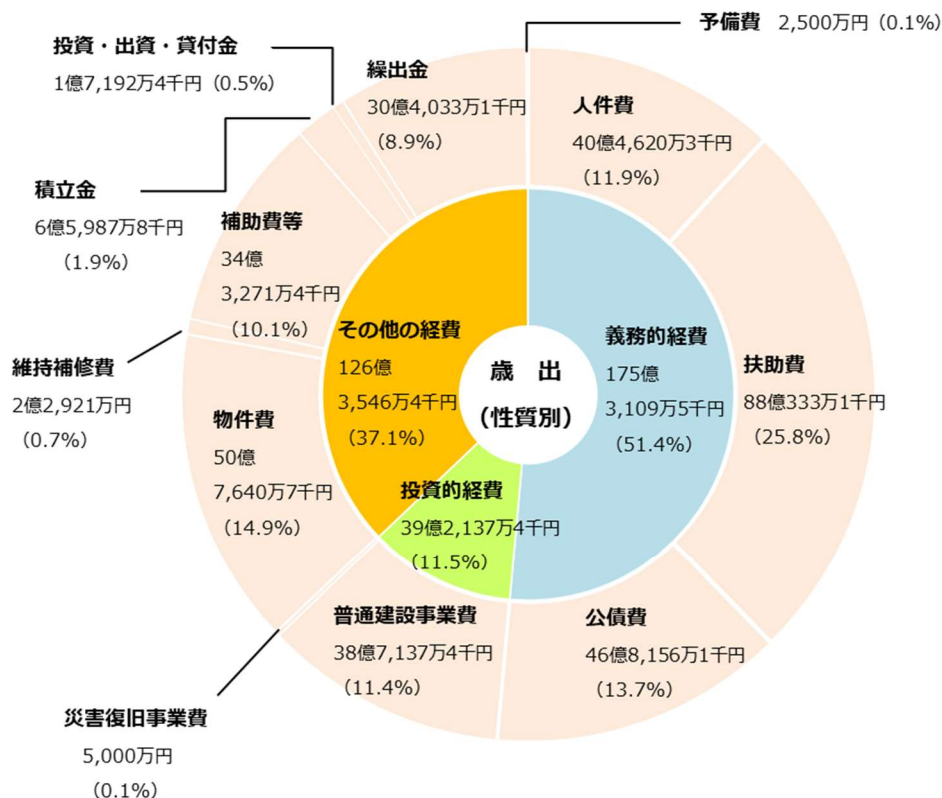
- ① 物件費 ・ ・ ・ 50億7,640万7千円（対前年度：+3億4,957万3千円、+7.4%）
【主な理由】道路新設改良工事業務委託料の増額など
- ② 維持補修費 ・ ・ ・ 2億2,921万円（対前年度：▲1億5,181万6千円、▲39.8%）
【主な理由】道路維持工事費の減額など
- ③ 補助費等 ・ ・ ・ 34億3,271万4千円（対前年度：▲5,575万4千円、▲1.6%）
【主な理由】公的病院等運営助成補助金の減額など

表 4 (一般会計当初歳出予算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 (当初予算)		令和6年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / (B)
1 義 務 的 経 費	17,531,095	51.4	16,458,866	46.9	1,072,229	6.5
(1) 人 件 費	4,046,203	11.9	3,877,823	11.1	168,380	4.3
(2) 扶 助 費	8,803,331	25.8	8,041,265	22.9	762,066	9.5
(3) 公 債 費	4,681,561	13.7	4,539,778	12.9	141,783	3.1
2 投 資 的 経 費	3,921,374	11.5	5,797,608	16.5	▲ 1,876,234	▲ 32.4
(1) 普通建設事業費	3,871,374	11.4	5,747,608	16.4	▲ 1,876,234	▲ 32.6
(2) 災害復旧事業費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
3 物 件 費	5,076,407	14.9	4,726,834	13.5	349,573	7.4
4 維 持 補 修 費	229,210	0.7	381,026	1.1	▲ 151,816	▲ 39.8
5 補 助 費 等	3,432,714	10.1	3,488,468	10.0	▲ 55,754	▲ 1.6
6 積 立 金	659,878	1.9	597,769	1.7	62,109	10.4
7 投資・出資・貸付金	171,924	0.5	458,003	1.3	▲ 286,079	▲ 62.5
8 繰 出 金	3,040,331	8.9	3,105,609	8.9	▲ 65,278	▲ 2.1
9 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	34,087,933	100.0	35,039,183	100.0	▲ 951,250	▲ 2.7

図 5 (一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳)



2 令和6年度下半期の補正予算の状況

【一般会計】 . . . 6回の補正、計17億8,452万8千円の増額

- ① 10月補正【専決】(+3,476万6千円)
【主な理由】衆議院議員総選挙費の増額
- ② 12月補正(+4億8,562万9千円)
【主な理由】児童発達支援給付費、下水道事業会計補助金の増額など
- ③ 12月補正【追加】(+4,550万8千円)
【主な理由】人事院勧告による国の給与法改正に伴う給料、期末勤勉手当等の増額など
- ④ 1月補正【専決】(+3億3,866万3千円)
【主な理由】低所得世帯支援枠等物価高騰対策給付金事業の増額
- ⑤ 3月補正(+4億4,792万1千円)
【主な理由】国の補正予算成立に伴う道路維持工事費の増額など
- ⑥ 3月補正【追加】(+4億3,204万1千円)
【主な理由】物価高騰対策商品券業務委託料の増額など

【特別会計】

- ① 「国保」 . . . 2回の補正、計2億4,702万6千円の減額
保険給付費（一般被保険者療養給付費負担金）の減額など
- ② 「後期」 . . . 2回の補正、計1,982万円の減額
後期高齢者医療広域連合納付金（保険基盤安定負担金）の減額など
- ③ 「介護」 . . . 2回の補正、計1億7,710万9千円の増額
保険給付費（介護サービス等給付費負担金）の増額など
- ④ 「奨学金」 . . . 1回の補正、計180万円の増額
育英事業費（長期貸付金）の増額など

表 5（一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況）

(単位：千円)

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	10月専決	12月補正	12月補正②	1月専決	3月補正	3月補正②	最終予算 予算現額
一般会計	35,039,183	35,361,975	34,766	485,629	45,508	338,663	447,921	432,041	37,146,503
特別会計	15,815,982	16,421,406	0		1,991	0	▲ 89,928	0	16,333,469
国民健康保険	8,079,694	8,066,781	0	0	770	0	▲ 247,796	0	7,819,755
後期高齢者医療	1,113,973	1,125,009	0	0	356	0	▲ 20,176	0	1,105,189
介護保険	6,612,043	7,218,474	0	0	865	0	176,244	0	7,395,583
奨学金	10,272	11,142	0	0	0	0	1,800	0	12,942
計	50,855,165	51,783,381	34,766	485,629	47,499	338,663	357,993	432,041	53,479,972

2 企業会計予算の補正状況

【企業会計】

① 「水道」・・・3回の補正

収益的・・・収入＝1,503万円の減額

／ 支出＝567万2千円の減額

資本的・・・収入＝5,450万円の減額

／ 支出＝5,855万8千円の減額

② 「下水道」・・・3回の補正

収益的・・・収入＝8,504万5千円の増額

／ 支出＝5,991万1千円の減額

資本的・・・収入＝4億2,686万3千円の減額

／ 支出＝3億2,567万1千円の減額

表 6（企業会計に係る下半期の補正状況）

(単位：千円)

会計区分			当初予算	9月末 予算現額	12月補正	12月補正②	3月補正	最終予算 予算現額
水道事業	収益的	収入	1,417,742	1,436,499	2,140	▲ 2,577	▲ 14,593	1,421,469
		支出	1,404,896	1,399,292	3,849	3,027	▲ 12,548	1,393,620
	資本的	収入	290,666	304,366	0	0	▲ 54,500	249,866
		支出	545,026	558,726	0	0	▲ 58,558	500,168
下水道事業	収益的	収入	1,282,839	1,294,055	152,288	0	▲ 67,243	1,379,100
		支出	1,476,201	1,500,780	4,238	6,796	▲ 70,945	1,440,869
	資本的	収入	1,164,063	1,134,297	▲ 22,625	409	▲ 404,647	707,434
		支出	1,478,800	1,449,853	▲ 23,865	1,034	▲ 302,840	1,124,182

3 令和6年度下半期の予算執行状況（令和7年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

令和6年度下半期の歳入予算に対する収入率は・・ **80.0%（前年度比+3.9ポイント）**

【予算現額 371 億 4,650 万 3 千円に対して、収入済額は 297 億 2,594 万 4 千円】

歳入予算科目（区分）のうち県支出金及び市債は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表7（令和6年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 市 税	6,128,438	3,124,507	6,034,556	93,882	98.5
2 地 方 譲 与 税	320,523	90,839	321,761	▲ 1,238	100.4
3 利 子 割 交 付 金	2,578	653	2,018	560	78.3
4 配 当 割 交 付 金	17,911	6,027	24,050	▲ 6,139	134.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,716	0	40,371	▲ 20,655	204.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	123,974	62,872	119,317	4,657	96.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,453,118	831,820	1,511,696	▲ 58,578	104.0
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,429	14,358	35,927	▲ 498	101.4
9 環 境 性 能 割 交 付 金	23,033	5,025	35,128	▲ 12,095	152.5
10 地 方 特 例 交 付 金	297,079	290,400	298,781	▲ 1,702	100.6
11 地 方 交 付 税	10,590,401	7,273,266	11,007,714	▲ 417,313	103.9
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,868	2,414	4,619	1,249	78.7
13 分 担 金 及 び 負 担 金	149,264	50,284	108,375	40,889	72.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	297,564	147,901	288,010	9,554	96.8
15 国 庫 支 出 金	6,482,896	813,317	5,117,075	1,365,821	78.9
16 県 支 出 金	2,798,019	174,483	1,721,573	1,076,446	61.5
17 財 産 収 入	58,780	22,752	47,988	10,792	81.6
18 寄 附 金	615,308	117,834	578,923	36,385	94.1
19 繰 入 金	1,769,716	1,659	334,550	1,435,166	18.9
20 繰 越 金	482,506	482,506	482,506	0	100.0
21 諸 収 入	525,581	61,166	388,206	137,375	73.9
22 市 債	4,948,800	0	1,222,800	3,726,000	24.7
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0	1	0.0
歳 入 合 計	37,146,503	13,574,083	29,725,944	7,420,559	80.0

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

令和6年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・ **75.3%（前年度比-4.2ポイント）**

【予算現額 371 億 4,650 万 3 千円に対して、支出済額は 279 億 7,929 万 6 千円】

平成 28 年熊本地震前までの執行率は 85%前後で推移していましたが、地震等の影響による事業進捗の遅れや建設業者の人手不足等に起因した入札不調などにより平成 28 年度は 62.4%まで落ち込みました。国の補正予算に伴う大型事業の繰越も予定されていることから、地震前の執行率には及びませんが、着実に改善されています。

表 8（令和 6 年度一般会計 目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 議 会 費	211,044	109,803	200,406	10,638	95.0
2 総 務 費	3,768,413	1,043,202	2,939,873	828,540	78.0
3 民 生 費	12,681,162	4,359,278	11,334,868	1,346,294	89.4
4 衛 生 費	2,120,501	660,088	1,700,896	419,605	80.2
5 農 林 水 産 業 費	1,492,916	523,856	1,225,898	267,018	82.1
6 商 工 費	708,146	97,897	199,667	508,479	28.2
7 土 木 費	2,868,058	785,530	1,878,825	989,233	65.5
8 消 防 費	1,182,022	507,425	1,069,343	112,679	90.5
9 教 育 費	7,494,502	1,067,836	2,877,299	4,617,203	38.4
10 災 害 復 旧 費	63,800	10,110	21,366	42,434	33.5
11 公 債 費	4,532,109	2,267,405	4,530,855	1,254	100.0
12 予 備 費	23,830	0	0	23,830	0.0
歳 出 合 計	37,146,503	11,432,430	27,979,296	9,167,207	75.3

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

- 令和 7 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日まで出納整理期間**が設けられており、令和 6 年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5 月末まで変更する**ことになります。
- 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。令和 6 年度の決算状況は、次回の 11 月公表において公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 9 (令和6年度特別会計 予算執行状況)

■ 歳 入 ■

(単位：千円、%)

会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	7,819,755	3,398,950	7,220,052	599,703	92.3
2 後期高齢者医療	1,105,189	312,919	1,085,738	19,451	98.2
3 介護保険	7,395,583	3,535,539	7,339,578	56,005	99.2
4 奨 学 金	12,942	6,599	12,077	865	93.3
歳 入 合 計	16,333,469	7,254,007	15,657,445	676,024	95.9

■ 歳 出 ■

(単位：千円、%)

会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	7,819,755	3,076,347	7,601,289	218,466	97.2
2 後期高齢者医療	1,105,189	221,515	958,594	146,595	86.7
3 介護保険	7,395,583	2,773,740	6,562,663	832,920	88.7
4 奨 学 金	12,942	4,978	12,028	914	92.9
歳 出 合 計	16,333,469	6,076,580	15,134,574	1,198,895	92.7

(2) 企業会計

2つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 10 (令和6年度企業会計 予算執行状況)

■ 収 入 ■

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,421,469	553,555	1,279,010	90.0
	資本的	249,866	0	241,644	96.7
2 下水道事業	収益的	1,379,100	561,543	1,251,704	90.8
	資本的	707,434	240,506	679,086	96.0

■ 支 出 ■

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,393,620	383,029	1,270,978	91.2
	資本的	500,168	140,320	498,000	99.6
2 下水道事業	収益的	1,440,869	302,745	1,344,257	93.3
	資本的	1,124,182	527,221	1,001,257	89.1

4 市民の税負担の状況

表 11 (令和 6 年度 現年課税分)

(令和7年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,060,575	36,792	81,401	人口 : 56,006 人 世帯 : 25,314 世帯
固 定 資 産 税	3,197,317	57,089	126,306	
軽 自 動 車 税	237,681	4,244	9,389	
市 た ば こ 税	460,302	8,219	18,184	
合 計	5,955,875	106,344	235,280	

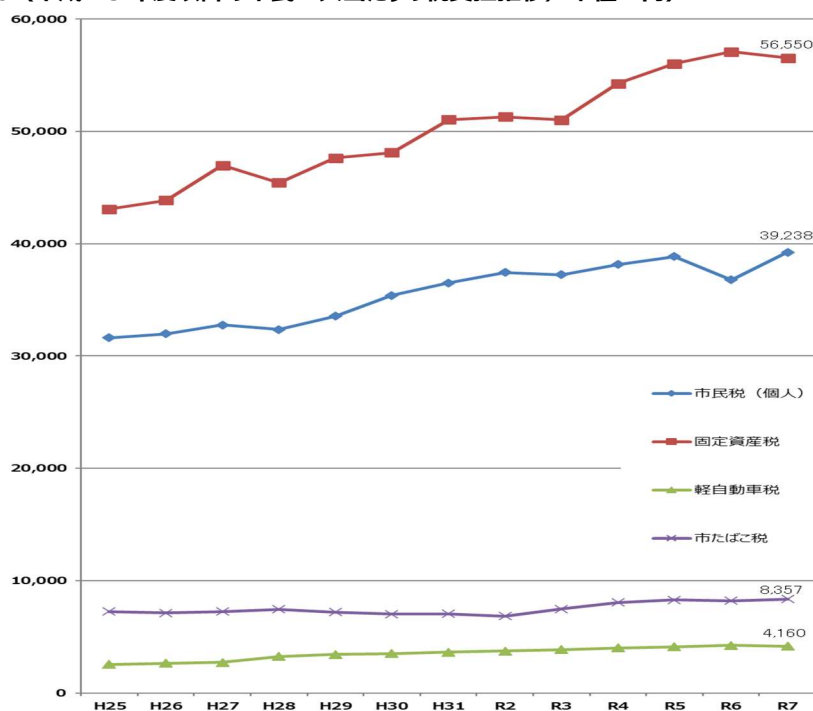
☆参考資料☆ 令和 5 年度 (令和 6 年 5 月公表数値)

(令和6年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,195,175	38,798	87,103	人口 : 56,579 人 世帯 : 25,202 世帯
固 定 資 産 税	3,170,709	56,040	125,812	
軽 自 動 車 税	233,090	4,120	9,249	
市 た ば こ 税	468,069	8,273	18,573	
合 計	6,067,043	107,231	240,737	

⌋ (注) 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 6 (平成 25 年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位 : 円)



⑩ H25～R6 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R7 年度の値は、当初予算額の現年度分を R6 年度末現在の人口で除した値となります。

5 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債 ・ ・ 生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

令和6年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額501億2,278万6千円となり、前年度末に比べ12億5,586万5千円の減額となる見込みです。

今後、大型事業等に対して多額の借入れを行えば、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくなるよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

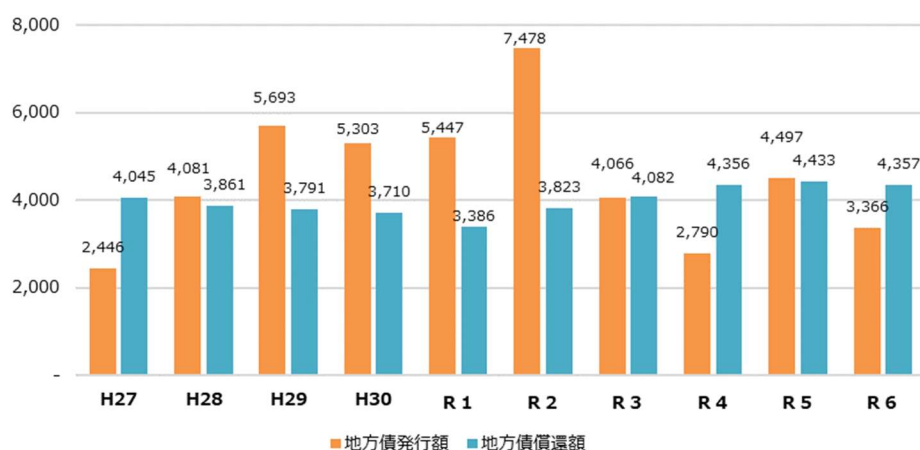
表12（目的別市債現在高）

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度末 現在高 ①	令和6年度中増減（見込）		令和6年度末 現在高（見込） ①＋②－③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	31,103,337	3,302,300	3,241,337	31,164,300	77.2
	総 務 債	1,881,092	4,200	165,340	1,719,952	4.3
	民 生 債	112,758	11,000	12,719	111,039	0.3
	衛 生 債	3,170,333	12,200	674,047	2,508,486	6.2
	農 林 水 産 債	1,320,043	180,700	193,311	1,307,432	3.2
	商 工 債	313,067	2,900	36,488	279,479	0.7
	土 木 債	7,404,969	747,100	872,770	7,279,299	18.0
	消 防 債	2,565,605	86,900	256,607	2,395,898	5.9
	教 育 債	14,335,470	2,257,300	1,030,055	15,562,715	38.6
	2 災 害 復 旧 債	760,085	13,700	132,072	641,713	1.6
	単 独 災 害	373,262	10,400	45,718	337,944	0.8
	補 助 災 害	386,823	3,300	86,354	303,769	0.8
	3 そ の 他	9,458,488	49,700	983,312	8,524,876	21.2
	減 税 補 て ん 債	19,225	0	10,014	9,211	0.0
	臨 時 財 政 対 策 債	9,343,015	49,700	961,603	8,431,112	20.9
	市民病院事業（債務承継分）	30,048	0	7,820	22,228	0.1
	そ の 他	66,200	0	3,875	62,325	0.2
小 計		41,321,910	3,365,700	4,356,721	40,330,889	100.0
企 業 会 計	下 水 道 事 業	7,224,684	427,200	606,497	7,045,387	72.0
	水 道 事 業	2,832,057	197,500	283,047	2,746,510	28.0
	小 計	10,056,741	624,700	889,544	9,791,897	100.0
合 計		51,378,651	3,990,400	5,246,265	50,122,786	100.0

※市民病院事業会計が令和4年度末をもって廃止されたことにより一般会計がその病院債残高を承継するため、一般会計の前年度末現在高以降に債務承継現在高等を加えています。

図 7 (一般会計における地方債発行額と償還額の推移／単位：百万円)



平成 28 年度の熊本地震以降、災害復旧や防災関連施設などの整備に莫大な費用がかかったため、令和 2 年度まで償還額を大幅に上回る新たな借金をしている状況でしたが、令和 6 年度は、地方債償還額が地方債発行額を上回る結果となりました。

2 一時借入金の状況

一時借入金 ・ ・ 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

令和 6 年度中は、「一般会計」及び「特別会計」、「企業会計」での一時借入金の実績はありませんでした。

表 13 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分		最高額 (限度額) ※	令和5年度	令和6年度			令和7年 4月末残高	
			前年度末残高 (R6.3.31)	令和 6 年 4月末残高	令和6年5月以降の累計			年度末残高 (R7.3.31)
					借入額	償還額		
一 般 会 計		4,000	0	0	0	0	0	
特別 会計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0	0	
	介 護 保 険	100	0	0	0	0	0	
企業 会計	水 道 事 業	200	0	0	0	0	0	
	下 水 道 事 業	1,000	0	0	0	0	0	

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

6 市有財産の状況

令和7年3月31日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

1 土地及び建物

■土地■

(単位：㎡)

区 分		令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	31,185.86	30,630.58	▲ 555.28	(減少分) 不知火支所敷地 按分変更 ▲555.28
その他の 行政施設	消 防 施 設	49,996.37	49,368.07	▲ 628.30	(増加分) 消防格納庫敷地 寄附 56.52 防災行政無線敷地 寄附 55.00 (減少分) 不知火防災拠点センター敷地 按分変更 ▲732.32 防火水槽敷地 ▲7.50
	そ の 他 の 施 設	8,538.05	8,538.05	-	
公 共 用 財 産	学 校	475,788.91	473,582.00	▲ 2,206.91	(増加分) 不知火小学校敷地 按分変更 405.46 (減少分) 不知火小学校敷地 按分変更 ▲2,057.17 不知火小学校給食センター敷地 按分変更 ▲72.20 三角小学校敷地 売却 ▲483.00
	公 営 住 宅	273,558.75	273,558.75	-	
	公 園	577,879.95	577,879.95	-	
	そ の 他 の 施 設	711,434.84	708,807.80	▲ 2,627.04	(増加分) 不知火体育館・武道館敷地 按分変更等 103.90 (減少分) 不知火保育園敷地 按分変更 ▲1,735.41 不知火保育園駐車場敷地 分類替え ▲995.53
山 林		794,327.61	794,327.61	-	
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	
宅 地		130,429.95	135,027.30	4,597.35	(増加分) 不知火保育園敷地 按分変更 3,564.92 不知火保育園駐車場敷地 分類替え 995.53 防火水槽敷地 分類替え 7.50 小野部田幹線敷地 分類替え 210.00 (減少分) 不知火児童保育所敷地 分類替え ▲105.60 防火水槽敷地 売却 ▲7.50 旧温和館敷地 売却 ▲67.50
雑 種 地		124,432.56	124,432.56	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,216,211.37	3,214,791.19	▲ 1,420.18	

■建物■

(単位：㎡)

区 分		令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	9,137.32	9,137.32	-	
	そ の 他 の 施 設	4,919.92	4,919.92	-	
公 共 用 財 産	学 校	89,072.12	95,054.54	5,982.42	(増加分) 不知火小学校校舎棟等 新設 6,671.42 青海小学校配膳室棟 分類替え 56.00 (減少分) 不知火小学校屋内運動場等 除却 ▲745.00
	公 営 住 宅	70,296.56	70,296.56	-	
	公 園	758.94	758.94	-	
	そ の 他 の 施 設	58,739.08	58,690.23	▲ 48.85	(増加分) 屋内多目的広場屋外トイレ 新設 31.63 (減少分) 青海児童保育所 分類替え ▲56.00 屋内多目的広場屋外トイレ 除却 ▲24.48
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		16,871.00	16,088.26	▲ 782.74	(減少分) 旧市民病院病棟等 除却 ▲782.74
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		265,994.56	271,145.39	5,150.83	

2 動産

区 分	令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	605	605	-	株式会社熊本放送

4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,570,079	4,570,079	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふさと市町村圏基金

5 債権

(単位：千円)

区 分	令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	41,622	47,687	6,065	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	6,265	4,456	▲ 1,809	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	2,710	2,113	▲ 597	
合 計	50,597	54,256	3,659	

6 基金

(単位：千円)

区 分		令和6年9月30日現在	令和7年3月31日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	10,937,637	10,945,513	7,876	
	減 債 基 金	1,113,946	1,148,811	34,865	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,469	52,469	-	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	317,957	317,087	▲ 870	
	ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	3,086	4,086	1,000	
	農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	79,400	86,705	7,305	
	奨 学 基 金	124,461	124,026	▲ 435	
	地 域 振 興 基 金	3,281,672	3,176,094	▲ 105,578	
	平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	191,183	150,155	▲ 41,028	
	森 林 環 境 贈 与 税 基 金	26,409	25,810	▲ 599	
	ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 基 金	4,900	8,850	3,950	
	ふ る さ と 納 税 寄 附 基 金	910,772	826,564	▲ 84,208	
	国 営 緊 急 農 地 再 編 整 備 事 業 基 金	488,615	490,658	2,043	
	小 計	17,532,507	17,356,828	▲ 175,679	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	-	34,567	34,567	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,732,329	1,861,142	128,813	
	小 計	1,732,329	1,895,709	163,380	
合 計		19,264,836	19,252,537	▲ 12,299	

7 資料編（令和5年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

財政力指数は前年度と横ばいの0.40となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は36位、将来負担比率は38位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
					実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率	
	順位		（％）	順位					順位	順位
1 熊本市	0.69	3	93.0	31	-（11.25）	-（16.25）	5.5	5	92.9	45
2 八代市	0.50	7	93.3	34	-（11.64）	-（16.64）	9.6	31	83.3	43
3 人吉市	0.43	12	94.3	36	-（13.47）	-（18.47）	7.7	14	9.0	32
4 荒尾市	0.47	10	95.5	40	-（13.02）	-（18.02）	9.6	31	92.8	44
5 水俣市	0.37	18	91.5	25	-（13.52）	-（18.52）	9.5	29	2.7	29
6 玉名市	0.43	12	97.6	44	-（12.57）	-（17.57）	8.5	20	17.9	33
7 山鹿市	0.34	21	97.0	43	-（12.65）	-（17.65）	9.6	31	-	1
8 菊池市	0.44	11	90.2	22	-（12.76）	-（17.76）	9.1	27	1.2	27
9 宇土市	0.50	7	94.9	38	-（13.38）	-（18.38）	11.6	38	-	1
10 上天草市	0.25	28	92.9	29	-（13.24）	-（18.24）	11.6	38	-	1
11 宇城市	0.40	15	96.1	41	-（12.58）	-（17.58）	10.7	36	23.2	38
12 阿蘇市	0.34	21	92.9	29	-（13.31）	-（18.31）	8.9	23	54.2	41
13 天草市	0.28	26	91.7	26	-（11.78）	-（16.78）	9.5	29	-	1
14 合志市	0.63	4	91.4	23	-（12.80）	-（17.80）	7.0	13	-	1
市平均	0.43		93.7				9.2		41.9	
15 美里町	0.22	36	96.5	42	-（15.00）	-（20.00）	8.1	16	-	1
16 玉東町	0.30	24	92.5	28	-（15.00）	-（20.00）	6.1	7	-	1
17 南関町	0.38	17	89.2	19	-（15.00）	-（20.00）	8.1	16	18.2	35
18 長洲町	0.51	6	93.5	35	-（15.00）	-（20.00）	6.4	8	44.2	40
19 和水町	0.25	28	94.5	37	-（15.00）	-（20.00）	10.3	35	-	1
20 大津町	0.72	2	89.9	21	-（13.46）	-（18.46）	6.5	9	-	1
21 菊陽町	0.94	1	91.8	27	-（13.37）	-（18.37）	6.7	11	24.9	39
22 南小国町	0.19	40	88.3	16	-（15.00）	-（20.00）	6.6	10	-	1
23 小国町	0.24	31	85.6	12	-（15.00）	-（20.00）	9.0	25	-	1
24 産山村	0.15	43	85.4	11	-（15.00）	-（20.00）	8.2	18	-	1
25 高森町	0.25	28	73.4	1	-（15.00）	-（20.00）	5.0	4	-	1
26 西原村	0.34	21	93.1	32	-（15.00）	-（20.00）	8.5	20	-	1
27 南阿蘇村	0.21	37	95.4	39	-（14.29）	-（19.29）	12.7	43	22.3	36
28 御船町	0.35	19	89.0	18	-（14.62）	-（19.62）	14.2	45	-	1
29 嘉島町	0.61	5	86.3	14	-（15.00）	-（20.00）	10.7	36	66.7	42
30 益城町	0.48	9	93.1	32	-（13.48）	-（18.48）	10.0	34	22.4	37
31 甲佐町	0.29	25	83.7	5	-（15.00）	-（20.00）	7.9	15	-	1
32 山都町	0.23	32	83.2	4	-（13.87）	-（18.87）	3.9	2	4.2	30
33 氷川町	0.28	26	99.9	45	-（15.00）	-（20.00）	13.3	44	7.9	31
34 芦北町	0.35	19	89.5	20	-（14.26）	-（19.26）	4.9	3	-	1
35 津奈木町	0.23	32	84.8	7	-（15.00）	-（20.00）	3.5	1	-	1
36 錦町	0.39	16	84.9	8	-（15.00）	-（20.00）	8.9	23	2.5	28
37 多良木町	0.23	32	82.5	3	-（15.00）	-（20.00）	9.0	25	-	1
38 湯前町	0.16	41	85.3	10	-（15.00）	-（20.00）	5.7	6	-	1
39 水上村	0.16	41	84.5	6	-（15.00）	-（20.00）	11.7	40	-	1
40 相良村	0.20	39	84.9	8	-（15.00）	-（20.00）	8.7	22	-	1
41 五木村	0.21	37	91.4	23	-（15.00）	-（20.00）	11.9	41	-	1
42 山江村	0.15	43	88.8	17	-（15.00）	-（20.00）	9.3	28	-	1
43 球磨村	0.14	45	80.8	2	-（15.00）	-（20.00）	6.9	12	-	1
44 あさぎり町	0.23	32	85.7	13	-（14.20）	-（19.20）	8.3	19	-	1
45 苓北町	0.41	14	87.7	15	-（15.00）	-（20.00）	12.5	42	18.1	34
町村平均	0.32		88.2				8.5			
市町村平均	0.35		89.9				8.7			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下がりの改善カーブを描いています。

令和3年度から悪化していますが、早期健全化基準を大きく下回り健全段階に位置しています。

(単位：%)

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	12.58	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	17.58	30.00
実質公債費比率	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	9.1	10.4	10.7	25.0	35.0
将来負担比率	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	22.9	22.7	23.2	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

図8（健全化判断比率等の会計対象範囲）

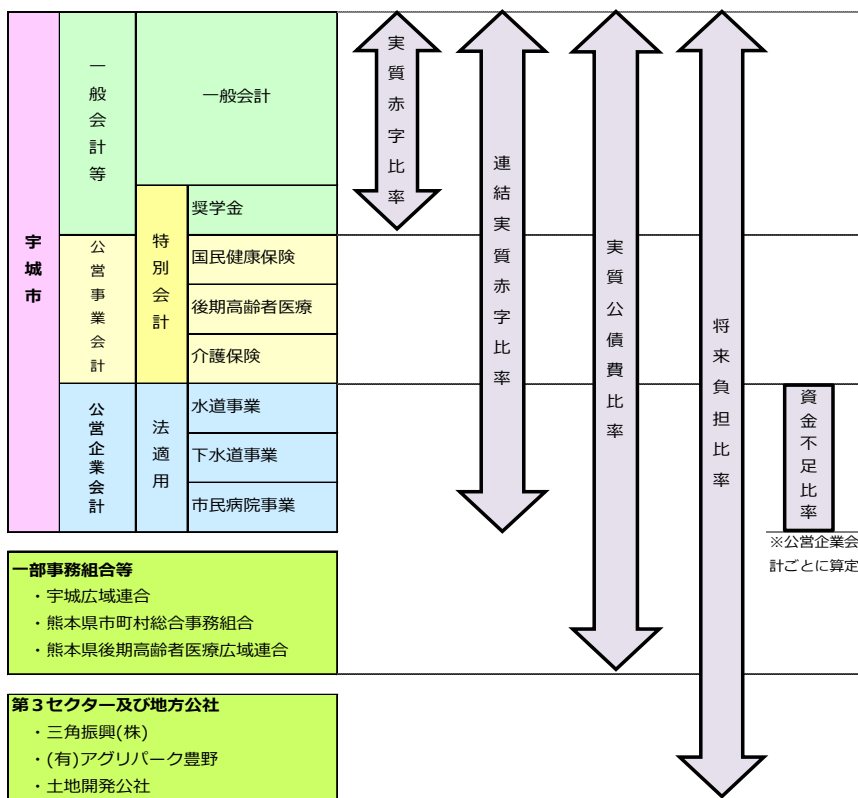
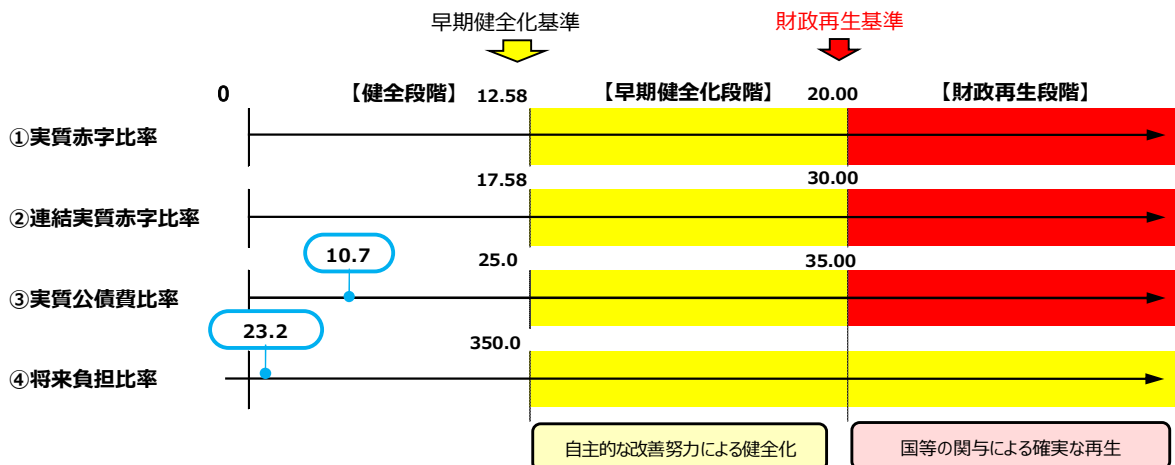


図9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



3 地方債・基金の残高

令和5年度末の地方債残高は、小中学校等の教育環境整備などに伴いの借入れを行ったことから412億92百万円（前年度比＋75百万円）となり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、基金残高は168億81百万円（前年度比＋12億68百万円）となり、県内では3番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると29万6千円で中位（27位）に位置しています。

団 体 名	地方債残高		住民一人当たり の地方債残高		基金残高		住民一人当たり の基金残高		人 口（人） （R5.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊 本 市	496,141	45	678	16	35,511	1	49	45	731,722
2 八 代 市	82,119	44	675	15	11,268	6	93	44	121,657
3 人 吉 市	25,357	37	840	29	5,630	18	186	37	30,192
4 荒 尾 市	17,029	29	343	2	6,888	14	139	39	49,641
5 水 俣 市	17,409	30	787	21	4,392	27	198	36	22,133
6 玉 名 市	30,373	39	478	5	8,277	11	130	41	63,537
7 山 鹿 市	31,054	40	638	13	16,695	4	343	23	48,639
8 菊 池 市	28,646	38	612	11	12,039	5	257	31	46,814
9 宇 土 市	21,690	36	596	10	7,387	13	203	35	36,371
10 上天草市	19,697	32	811	24	8,398	10	346	22	24,285
11 宇 城 市	41,292	41	725	19	16,881	3	296	27	56,956
12 阿 蘇 市	20,034	34	817	25	5,539	19	226	34	24,526
13 天 草 市	48,192	42	656	14	20,857	2	284	28	73,437
14 合 志 市	20,078	35	310	1	8,002	12	124	42	64,751
市 平 均	64,222		640		11,983		205		
15 美 里 町	7,304	17	823	27	4,271	28	481	17	8,873
16 玉 東 町	2,747	3	529	7	3,092	36	596	14	5,191
17 南 関 町	7,776	20	878	31	3,027	37	342	24	8,856
18 長 洲 町	7,385	18	478	5	1,456	44	94	43	15,456
19 和 水 町	7,514	19	825	28	9,002	8	989	4	9,104
20 大 津 町	16,870	28	468	4	5,672	17	157	38	36,013
21 菊 陽 町	17,978	31	409	3	5,733	16	131	40	43,915
22 南小国町	3,075	4	794	22	3,831	32	989	4	3,875
23 小 国 町	6,182	16	956	35	2,164	43	335	25	6,465
24 産 山 村	2,236	1	1,603	41	1,361	45	976	6	1,395
25 高 森 町	5,139	10	866	30	4,849	23	817	9	5,934
26 西 原 村	9,599	23	1,380	39	4,479	26	644	13	6,955
27 南阿蘇村	19,999	33	1,977	43	4,960	22	490	16	10,115
28 御 船 町	13,325	26	773	20	4,738	24	275	29	17,235
29 嘉 島 町	8,353	21	822	26	3,122	35	307	26	10,159
30 益 城 町	49,854	43	1,465	40	8,870	9	261	30	34,041
31 甲 佐 町	10,283	24	1,014	37	5,366	20	529	15	10,146
32 山 都 町	9,041	22	681	17	3,379	34	255	32	13,272
33 氷 川 町	5,798	12	530	8	2,749	38	251	33	10,944
34 芦 北 町	13,580	27	889	33	5,795	15	379	20	15,284
35 津奈木町	2,626	2	623	12	3,900	29	925	7	4,216
36 錦 町	5,468	11	535	9	3,899	30	381	19	10,223
37 多良木町	6,160	15	720	18	3,879	31	453	18	8,554
38 湯 前 町	3,383	6	961	36	2,331	41	662	12	3,522
39 水 上 村	3,580	9	1,812	42	4,679	25	2,368	2	1,976
40 相 良 村	3,559	8	886	32	2,727	39	679	11	4,019
41 五 木 村	3,521	7	3,738	45	3,588	33	3,809	1	942
42 山 江 村	3,367	5	1,045	38	2,697	40	837	8	3,221
43 球 磨 村	6,023	14	2,162	44	5,171	21	1,856	3	2,786
44 あさぎり町	11,382	25	794	22	10,002	7	697	10	14,341
45 苓 北 町	5,975	13	932	34	2,314	42	361	21	6,409
町 村 平 均	9,003		1,044		4,294		720		
市 町 村 平 均	26,182		919		6,686		560		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、令和4年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは実合しません。

4 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

令和7年度の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

771,481 千円

(歳出)

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

13,470,175 千円

(単位：千円)

事 業 名			経 費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	967,464	723,516	0	31,811	212,137
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	282,651	63,209	51,943	21,842	145,657
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	299,444	106,244	0	25,194	168,006
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	3,012,949	2,201,598	2,134	105,524	703,693
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,863,607	3,566,157	164,503	147,739	985,208
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金など	74,425	1,296	35	9,532	63,562
	小 計		9,500,540	6,662,020	218,615	341,642	2,278,263
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	612,089	344,116	0	34,944	233,029
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,369,495	223,598	0	149,428	996,469
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付費など）	1,077,772	58,928	1	132,860	885,983
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	94,145	0	0	12,277	81,868
	小 計		3,153,501	626,642	1	329,509	2,197,349
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	370,529	3,643	676	47,755	318,455
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	4,563	0	0	595	3,968
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	162,469	37,856	1,128	16,103	107,382
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	267,435	3,361	0	34,436	229,638
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	11,138	0	86	1,441	9,611
	小 計		816,134	44,860	1,890	100,330	669,054
合 計			13,470,175	7,333,522	220,506	771,481	5,144,666

※ 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

⑧ 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険等）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。